

施策評価調書に係る審議会委員の事前意見

資料3

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
〔ふくしまの礎〕人と地域が輝く“ふくしま”					
1	資料1 P2 子ども・子育て	鞍田委員	<p>合計特殊出生率の低下と保育入所待機児童の存在は極めて深刻な結果。今以上の強力な施策展開が必須だ。保育士らの給与向上など目に見える待遇改善を積極的に推進すべき。</p>	<p>平成29年の合計特殊出生率は1.57となり、前年に比べ0.02ポイント下回っているものの、震災前(平成22年)と比較すると0.05ポイント上回っており、全国順位は、前年の13位から12位に上昇しております。</p> <p>少子化対策は中長期的に取り組むことが重要であり、県としては、結婚を希望される方への結婚支援や市町村と連携した子育て支援など引き続き、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目なく支援を行ってまいります。</p> <p>なお、県内の待機児童については、平成30年4月1日現在の速報値で372人となり、昨年同期から244人減っているものの、引き続き施設整備や認可外保育施設の認可化を支援し、保育の受け皿確保を進めるとともに、これに伴う保育士の確保についても処遇改善等を進め、待機児童解消に取り組んでまいります。</p>	こども未来局
2	資料1 P2 子ども・子育て	小林委員	<p>【出産・子育てについて】</p> <p>地域にいる経験者を大いに活用すべき。出産・子育てに不安があるとか自分が楽しみたいから生まないとか、現代人は言うが、後世に子孫を残さなければという責任感を植え付けなければいけない。これも教育の一環である。自分に厳しく、人に優しく、社会のためにという精神が必要。</p>	<p>社会全体で子育てを支援するため、県老人クラブ連合会に委託し、知恵と経験のある方と、次世代を担う子どもとその親が、地域の資源を活用した昔ながらの遊びなどを通して交流する「地域の寺子屋」を県内各地で実施しております。</p>	こども未来局
3	資料1 P2 子ども・子育て	小林委員	<p>本団体は、社会教育団体ということで、教育庁社会教育課の指導のもとに活動している団体ですので、今回は青少年の健全育成について意見を申し上げます。</p> <p>常々思っていたことですが、青少年が強い意志と正しいそして強い判断力を付けてやる方法(教育)が必要ではないでしょうか。</p> <p>一部の優秀な子だけがヒーロー的な立場に立つというよりも全ての子どもが主役で自信の持てる教育、そんなことが出来ればと考えます。</p> <p>例えば、いじめに打ち克つ心、どうすれば良いかの自己判断力など、行政や地域・家庭と一緒に出来ることはないものかと思えます。</p> <p>この実現のためには、家庭・学校・地域と一緒に真剣に取り組まなければならないので、大人も勉強、施策等に加わらなければなりませんので、真の社会教育ではないでしょうか。</p>	<p>近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、学校の抱える課題は複雑化、多様化しています。また、地域・家庭の教育力の低下といった問題も指摘されており、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支える「社会総がかりによる教育の実現」がますます重要になっております。</p> <p>そのような中、県教委では、教育政策の骨太の方向性を示す「頑張る学校応援プラン」を策定し、地域社会と学校が一体となって子どもを育てるとともに、学校も地域に貢献する体制づくりを進めるため「地域と共にある学校」を主要施策の一つに掲げております。</p> <p>地域が学校や子どもたちを支援するという一方向の関係だけでなく、例えば学校と地域住民が共に地域の課題を解決する活動や地域の行事に子どもたちが参画して、共に地域づくりに関わる活動等、双方向の取組を推進する地域学校協働活動を実施し、活動を通して子どもたちは、自己肯定感や安心感を育てております。</p> <p>今後も、家庭や地域社会との連携及び協働を深めながら、未来を担う子どもたちの育成に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	教育庁

No	政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
4	資料1 P2 子ども・ 子育て	立谷委員	<p>「子ども・子育て」について</p> <p>発達障がい等により支援が必要な児童が専門機関で診療と適切な療育を受けるには、県内には県立総合療育センターの1ヶ所のみであり、初診が1年待ちとなっている状況にあることから、生活圏毎に小児精神医や専門職員を配置し、児童の発達支援に対応できる療育体制の整備が必要。</p>	<p>発達障がいに対応する医師については、県内の専門医が限られており、地元のかかりつけ医が対応できる体制とすることが重要であることから、どの地域においても一定水準の診療を行えるよう、かかりつけ医を対象とした専門的な研修を実施し、発達障がいに対応できる医師の確保に努めてまいります。</p> <p>また、療育体制の整備については、児童の保護者と市町村や医療機関などとの調整を行う発達障がい地域支援マネージャーを各圏域に配置し、発達障がい者支援センターと連携しながら、発達障がい児が身近な地域で適切な支援が受けられるよう努めてまいります。</p>	こども未来局
5	資料1 P3 教育	鞍田委員	<p>全国学力テストなどを見ると中学生以降の学力低下が顕著。教える側の質向上が最大の問題。管理職の質低下なども耳にする。退職間際の教員をむやみに管理職に登用させない。</p>	<p>教員の指導力向上につきましては、授業づくりの核である「授業スタンダード」を活用して、校内研修の実質化を図る取組などを進めているところです。</p> <p>また、管理職の登用につきましては、経験年数だけでなく、識見、指導力、判断力等、管理職としての適格性を様々な観点から判断し、登用することを重視しております。今後も、管理職としての資質の向上が一層図られるよう、平成30年6月に策定した「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の活用や教育センター主催の「校長マネジメント講座」等の研修を通して、管理職としての意識や自覚を高めてまいります。</p>	教育庁

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
6	資料1 P3 教育	遠藤委員	<p>教育について 「全国学力・学習状況調査」によって総体としての順位などが分析できても、個別の傾向や状況が把握されるわけではない。真に重要なのは、生徒一人ひとりの傾向把握による適切な指導がなされるかどうか。単に数学分野の指導を強化することで個々人の基礎学力の向上に繋がるかは疑問。他県や標準との比較より、福島県独自の個別の対応のバリエーションを持てるかどうかに関心すべきではないか。重要なのは、福島県としての体面より、個々に対応できる真の指導力を教師に求め得るのかどうか。学校経営や校内指導体制そのものの根源的な見直しが必要なのではないか。</p>	<p>県教育委員会では、これまでの県学力調査を大きく見直し、一人一人の学力を確実に伸ばす観点に立ち、本県児童生徒の学習内容の定着度や学力の伸びを把握するとともに、学習に対する意識や生活の様子などの状況を調べ、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として、新たに『ふくしま学力調査』を平成31年4月より実施いたします。</p> <p>本調査の主な特長は、一つ一つの問題に難易度を設定した問題設計にて学力を測定することにより、小学校4年生から中学校2年生までの5つの学年を対象に、国語、算数・数学を調査教科として、毎年実施し、同一児童生徒の「学力の伸び」を継続して明らかにすることにあります。また、一人一人の児童生徒の「学力の伸び」を中心とした結果の分析と考察により、教育及び教育施策の成果と課題を検証することが可能となります。さらには、学力のみならず、やり抜く力などの非認知能力についても調査・分析ができるようになります。</p> <p>県教育委員会といたしましては、この調査結果を経年で把握することにより、学力の伸びと授業や学習習慣との相関を明らかにし、効果的な指導法や家庭学習の工夫等に生かすことにより、児童生徒の学力の向上を図ってまいりたいと考えております。</p>	教育庁
7	資料1 P3 教育	小林委員	<p>地域づくりも、人づくりも、すべて全住民の協調・協力・思いやりが重要。「社会を思う心」を培わなければならない。そのためには、子どもから老人まですべての人間がもう少し責任感、正義感のある精神と、ある程度厳しさがほしいと思う。</p> <p>まさに人間教育を最優先にして、その指導的立場にある人の修業や経験も必要になるので、道徳教育に力を入れる必要がある。</p>	<p>震災を経験した本県だからこそ、命を大切に、他を思いやり感謝する心等を育てることが重要であると考えます。「特別の教科道徳」の特質や指導内容を踏まえ、本県独自の「ふくしま道徳教育資料集」第一集から第三集の更なる活用を推進するとともに、授業改善に向けた教員の研修会等を引き続き実施してまいります。また、家庭、地域との連携を図るためのリーフレットを発行し、福島ならではの道徳教育の充実により一層努めてまいります。</p>	教育庁
8	資料1 P3 教育	立谷委員	<p>「教育」について 国民の間で放射能に関する理解が進んでいないことから、様々な誤解や偏見が生じているため、県立高等学校の入学試験や県職員採用候補者試験等県が関わる試験に放射能に関する設問を含めるなど、子どもから大人まで幅広い年齢層が放射能に対する正しい知識を習得するとともに、これに基づき適切に行動する能力の向上を図るためのあらゆる施策の県を挙げた取組が必要。</p>	<p>県教育委員会では、放射線教育の充実について、今年度も国に対し要望しており、学校における放射線教育の普及に関する予算が文科省の次年度概算要求に盛り込まれているところであります。</p> <p>また、県立高等学校においては、義務教育段階における放射線教育の成果を踏まえ、放射線等の基礎的な性質についての理解を深めるとともに、科学的な根拠を基にして、心身ともに健康で安全な生活を送るために、自ら考え、判断し、行動する力を育成しております。</p>	教育庁

No 政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
資料1 P4 9 文化ス ポーツ	立谷委員	<p>「文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり」について</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた県民の機運醸成を図るため、事前キャンプや各種関連イベントの誘致に関係自治体のみならず県も積極的に取り組むことが必要。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプやホストタウン交流事業の拠点となるスポーツ施設・設備のユニバーサルデザインにも配慮した機能強化が必要。</p>	<p>[文化スポーツ局]</p> <p>東京2020大会に向けては、様々な競技の代表合宿や国際試合等の誘致に取り組み、県内での事前キャンプ実施につなげるとともに、県民の機運醸成を図っております。また市町村が実施する事前キャンプの誘致活動に対する支援も行っているところであり、引き続き積極的に取り組んでまいります。</p> <p>スポーツ施設・設備の機能強化につきましては、ホストタウン登録自治体が行う事前合宿を行うためのスポーツ施設の必要な改修事業に対しては交付税措置のある地方債が措置されております。またユニバーサルデザインについては、共生社会の実現に向けた取組を支援する「共生社会ホストタウン」を目指す自治体を支援してまいります。</p> <p>[生活環境部]</p> <p>東京2020大会を契機にユニバーサルデザインの一層の理解促進を図るため、今年度は、県民の方を対象に、講演会や東京オリンピック・パラリンピックの会場予定となっている県営あづま球場やアクセスの拠点となる福島駅においてフィールドワークを実施するなどのワークショップを開催しております。</p> <p>今後とも、あらゆる場面においてユニバーサルデザインの視点が入り入れられるよう、普及・啓発に努めてまいります。</p>	文化スポーツ局 生活環境部

No 政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
10 資料1 P5 まちづくり・地域 づくり	鞍田委員	活動の停滞を懸念する。企業・団体など民間活力の活用を一層進めるべき。民間の力が弱い地域は行政が育てる、外から招く、行政そのものが民間化するくらいの取り組みを。	<p>[企画調整部] サポート事業(一般枠等)において、民間団体等が行う地域づくり活動への支援を行っており、今後も民間団体等が行う広域的な視点に配慮された事業や先駆的・モデル的な事業を積極的に支援し、優良取組事例をHPで情報発信するなど情報の共有を図りながら住民主体の地域づくりを進めてまいります。</p> <p>[文化スポーツ局] 地域で活動するNPO法人が継続的にその力を発揮できるよう「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を設置し、事業展開や資金調達の方法など各種研修や個別相談を行っており、引き続き、その強化に努めてまいります。</p> <p>[商工労働部] 商店街やまちなかのリーダーを育成するための講座の開催やこれらの人材ネットワークの形成を図るための交流セミナーの実施等により、まちなかの活性化と民間活力を支える担い手の育成に努めてまいります。</p> <p>[土木部] 公共施設の整備を通して行う、地域資源などを活用した個性と魅力ある地域づくりについては、地元住民や地域づくり団体、市町村等とともにソフト・ハード両面から、引き続き推進してまいります。</p>	企画調整部 文化スポーツ局 商工労働部 土木部
11 資料1 P6 過疎・中山間 地域	鞍田委員	若い移住者が多い現状は明るい希望が見える。成功、失敗事例をオープンにし、新住民に判断材料を提供する勇気と心構えが求められる。成功事例だけではいけない。	<p>[企画調整部] 成功・失敗事例の情報収集の上、HP等の各種媒体を活用し、広く情報発信してまいります。</p> <p>[農林水産部] 新規就農者については、これまで本県の普及指導員が関わってきた様々な就農者の実例等を踏まえ、就農計画の作成や技術習得への支援を実施しているところであり、就農希望者からの相談対応に当たっては、そうした実情も含めて、きめ細かな情報提供を行ってまいります</p>	企画調整部 農林水産部

No 政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
12 資料1 P6 過疎・中 山間地 域	瀬田委員	<p>「地域おこし協力隊」について 指標No.30「集落支援員数」は急上昇しているが、地域づくり計画策定件数の伸びが目立った変動が見られないのはどのようなことなのか分からない。</p> <p>【この事についての考えられる課題】</p> <p>1.掲げている設置案と隊員の活動希望が合致し、地域の活性化に繋がっているのか。 2.地域活性化に必要な「何について」協力が必要なのか、プランの明確化と条件にそった募集になっているのか。 3.町村といった行政機関の受け皿にかたよった協力支援になっていないか。</p> <p>【今後の進め方】</p> <p>行政に限らず地域住民が協力支援して欲しい事にも要請できるシステムになっているか確認し進めて欲しい。また、地域にとって必要な支援になっているのか、担い手になっているのか懇談会や成果発表も多く必要と思う。</p>	<p>集落支援員の活動は、集落点検の実施や集落のあり方に関する話し合いの促進など、市町村と地域住民との調整が中心であり、計画策定が主たる目的ではありません。</p> <p>また、地域おこし協力隊は各市町村がそれぞれ必要と考える地域協力活動に従事しております。県では、協力隊員や市町村担当者を対象とした研修を開催し、当該研修の中で地域協力活動に必要な視点や心構え、協力隊の受入体制の在り方等について有識者や協力隊OB・OG等を活用しながら考える機会を設けております。また、他地域の活動事例を共有するため、年1回活動報告会を開催しております。</p> <p>今後も研修や活動報告会等を通して協力隊や市町村の支援を行うとともに、他地域の成功事例の共有等により協力隊等の外部の視点を活用した住民主体の地域づくりを進めてまいります。</p>	企画調整部
13 資料1 P7 避難地 域の再 生・避難 者の生 活再建	鞍田委員	<p>帰還者支援の充実はもちろん、帰還できない事業者への、新天地での再開・起業支援を拡充すべき。古里への愛着を忘れてほしくない。</p>	<p>〔避難地域復興局〕</p> <p>ふくしまの今がわかる新聞の発行や地元紙・地元広報誌などの送付による情報提供、また、避難先での近況を話し合う交流会等の実施を始めとした様々な取組により、避難者のふるさととのつながりの維持・強化に努めてまいります。</p> <p>〔商工労働部〕</p> <p>県では原子力被災事業者への支援として「福島県原子力被災事業者事業再開等支援事業」を行っております。この事業では避難地域12市町村内へ帰還再開する事業者のほか、県外を含む避難地域12市町村外において休業再開する事業者に対しても支援するとともに、昨年度は補助率の引き上げを行いました。</p> <p>引き続き、原子力被災事業者の事業再開等を支援してまいります。</p>	避難地域復興局 商工労働部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
----	---------	------	------------	---------------	------

〔柱Ⅰ〕いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”

14	資料1 P8 農林水産業	鞍田委員	<p>漁業はいわきと相双の形態の違いを踏まえるべき。水産加工業は深刻な打撃を受けている。てこ入れが必要だ。貴重な魚食文化が失われる恐れがある。</p>	<p>相双地区では松川浦のアオリ養殖を含む沿岸漁業が盛んに営まれ、いわき地区では沖合漁業の基地として栄えてきました。こうした地域の特性にあわせてきめ細やかな支援により、沿岸漁業の操業再開と、沖合漁業の水揚量増大を目指してまいります。</p> <p>また、津波により加工施設等が流出した水産加工業者につきましては、県は施設復旧への支援を行ってまいりました。さらに、沿岸漁業の操業自粛と沖合漁業の水揚量の減少(回船水揚量の減少)により、水産加工業者は原料確保に苦慮しております。そのため、県は、被災した水産加工業者等が遠隔地から加工原料を仕入れる際の運搬料など掛かり増し経費に対する支援を継続してまいります。加えて、水産エコラベル認証を取得した魚種の流通を行う水産加工業者に対して、流通段階認証取得を支援し、風評払拭と付加価値向上による経営改善を目指してまいります。</p>	農林水産部
15	資料1 P8 農林水産業	立谷委員	<p>「農林水産業(風評)」について 課題として「根強い風評の背景には、本県の検査体制などに対する認知度の低さがあること」とあるが、その原因は、国民の放射能に関する正確な知識がないことと考えられる。このため、国に対しより一層の放射能教育の充実を求めることが必要。 また、県民が放射能に関する正確な知識を身に付け、県民が県外の方々に適切に説明できるよう、県立高等学校の入試問題や県職員採用候補者試験等県が実施する試験に放射能に関する設問を含めるなどの取り組みが必要。</p>	<p>〔総務部〕〔農林水産部〕 検査体制の周知も含めて放射能に関する正確な知識の普及については、風評被害に関する国の会議等を始め、様々な機会を通じて、今後も継続して求めてまいります。また、国が昨年度策定した「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき実施される様々な取組について、県としても情報共有を図りながら、本県の取組がより効果的となるよう進めてまいります。</p> <p>〔教育庁〕 県教育委員会では、放射線教育の充実について、今年度も国に対し要望しており、学校における放射線教育の普及に関する予算が文科省の次年度概算要求に盛り込まれているところであります。 また、県立高等学校においては、義務教育段階における放射線教育の成果を踏まえ、放射線等の基礎的な性質についての理解を深めるとともに、科学的な根拠を基にして、心身ともに健康で安全な生活を送るために、自ら考え、判断し、行動する力を育成しております。</p>	総務部 農林水産部 教育庁

No 政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
16          資料1 P8、9  農林水 産業 商工業・ サービス	小野委員	<p>大学進学率が高くなる一方で「大学に行かせると地元に戻らない」と言われる状況に手をこまねてはられない。ここをクリアしないと人口流出は止まらない。地方にありながら国内外で競争力のある企業や農業経営体の育成には県も取り組んでいる、だからこそ、そこで働く魅力、地方にいながら国内外で活躍できる生活モデルを県はいつそう、若者や働く世代にアピールすべきだ。実践例の紹介が最も分かりやすい。</p> <p>▼一方、中央で活躍した人たちが、定年退職の前後や前期高齢者として活躍できる間に、地方に移り住んで魅力的な生活ができるよう、仕事づくり、環境づくりにも目配りしたい。従来の二地域居住は首都圏に軸足を置いて田舎暮らしも楽しむパターンから脱し切れていないが、「移住」が中央のメディアでもようやく注目され出しており、この機に、軸足を地方に置き地域活性化を刺激するようなライフスタイルを積極的にPRしてほしい。</p>	<p>〔商工労働部〕 県内企業でいきいきと働く若者の姿を「県内企業ガイドブック」や「県内企業PR動画」により、県内はもとより首都圏大学に進学した若者に届くよう、東京有楽町にUIJターンの拠点として設置した「ふるさと福島就職情報センター」を中心に積極的に県内企業の情報発信をしております。</p> <p>さらに、首都圏等に進学した本県出身学生等を対象に、大学・学部の垣根を越えた出会いと交流の場を提供することにより、ふるさと福島への思いの醸成を図り、UIターンの増加につなげる「ふくしま若者会議」のイベントを開催しております。</p> <p>今後ともふるさと福島への思いを醸成し、福島で働き、暮らすことの魅力を発信することにより、若者の県内還流・県内定着を図ってまいります。</p> <p>〔農林水産部〕 農業・農村に関する幅広い情報の発信や農業への就業支援など、本県において農業で生計を立てようとする方々をサポートする取組を進めております。</p> <p>具体的には、本県農業・農村の魅力を始め、現場で活躍する経営体の紹介、県や市町村、JA等の取組など多くの情報が伝わるよう、県、関係機関・団体が一体となって取り組む「ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動」を展開し、情報発信を行っています。</p> <p>また、新規就農希望者への相談対応や実践的な研修を始め、市町村等における受入体制の整備促進、農業法人等への就業のマッチングなど新規就農の促進を行っています。</p> <p>〔企画調整部〕 本県では、他県に先駆けて団塊世代の定住・二地域居住を推進し、就農を始め、地域に根差して活躍されている方も多い。こうした団塊世代だけでなく、多様なライフスタイルの選択が進む中、昭和村でゲストハウスを運営する者や国見町で起業した女性など、地域に軸足を置きながら、二地域で活躍する若い世代も出てきている。</p> <p>県としては、こうした事例も踏まえ、首都圏での各種セミナーや相談会の開催、ホームページなどで本県の魅力の情報発信を図りながら、地域に軸足を置いた定住・二地域居住の推進にも努めてまいります。</p>	商工労働部 農林水産部 企画調整部



No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
17	資料1 P9 商工業・サービス業	鞍田委員	平成27年度に製造品出荷額等が大幅減少した原因分析、対策を求める。	製造品出荷額等は平成26年に比べ1,833億円の減少となっており、平成26年との比較で大幅に出荷額が減少しているのを産業分類で見ると「飲料・たばこ・飼料製造業」であり66%減(△2,580億円)となっています。さらに、同業種を市町村別で見ると、郡山市が△2,314億円と大幅に減少している。(大手企業の工場閉鎖などの要因と考えられる) 再エネ・医療・ロボット・自動車関連産業など今後の成長が見込まれる重点産業群に属する企業を中心に、引き続き補助金等支援制度の活用をPRしながら企業誘致を積極的に行い、製造品出荷額等の回復に努めてまいります。	商工労働部
18	資料1 P10 再生可能エネルギー	遠藤委員	水素エネルギー普及拡大事業について 世界最大級の水素工場建設が始まってしまったが、水素社会構築については再生可能エネルギー関連の識者たちからも多くの疑問が提示されている。そうした疑問について、福島県としてどのように回答しているのか。また、県民に対してどう説明しているのか。  ●再生可能エネルギーで水素を作りそこからさらに電気を作るという工程のエネルギー効率と、太陽光・風力発電と高性能蓄電池の併用によるエネルギー効率との比較は？ ●同様に、EV車と電力インフラ、燃料電池車と水素インフラを比較した場合の将来的な見通しは？ ●水素エネルギーの保存方法として、その安全性と合理性については？ ●巨大工場の建設のリスク対策は？ ．水素の大量輸送のための保存方法と安全性。特殊インフラの整合性。 ．2020年オリンピックに照準を合わせたとして、FCV車(燃料電池自動車)、水素ステーションの普及の確定範囲は？等々。 原発事故で傷ついた福島県だからこそ、不安定要素の多い水素エネルギーに関しては丁寧な説明がほしい。せめて以上の事柄についてご解答いただきたい。	水素は利用段階で二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーであり、様々な方法により製造できる特性を有しているだけでなく、大規模かつ長期間にわたるエネルギー貯蔵に向いているとして、天候等に左右される不安定な再エネ電源を有効活用する技術の一つとしても期待が高まっています。再エネ由来の電力を有効活用するためには、様々な周期での変動調整を行う必要があり、短期変動における蓄電池の活用も含め、最適化のための様々な研究や実証が国内外で進められています。 浪江町において整備される「福島水素エネルギー研究フィールド」も、こうした文脈の中で実施される国家的プロジェクトであり、生み出される水素については2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会での活用も期待されています。本県の復興をアピールする好機であり、県としても積極的に協力してまいります。 水素はこれまで産業用途として流通してきた歴史がありますので、その形態や貯蔵量等に応じて既存法令の枠組みにおいて取扱いが定められ、十分な安全が担保されています。しかし、水素をエネルギーとして利用する場合、規模の違いからいたずらにコスト増となるケースも多いとのことであり、安全の担保を大前提として、国において種々の規制緩和が検討・実施されていま	企画調整部 商工労働部

No	政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
				<p>り。</p> <p>モビリティにおける水素エネルギーの活用についてですが、電気自動車は手軽に利用可能な充電インフラが充実しつつある一方で、航続距離や充電時間等での課題も残っております。燃料電池自動車はこうした点において優位性があり、また、バスやフォークリフト等の事業用・産業用車両への普及も期待されていることから、利用シーンに応じた「電動車」の普及が進むものと考えられます。</p> <p>本県においても「福島新エネ社会構想」の柱の1つである「水素社会実現のモデル構築」の一環として、FCV及び水素ステーションの導入推進を図っております。</p>	
19	資料1 P11 雇用・産業人材の育成	鞍田委員	<p>最低賃金の思い切った引き上げを図る。若年労働力の県外流出阻止と県内の消費喚起を力強く進めるべき。</p>	<p>最低賃金につきましては、労働者の生計費や賃金、企業の生産活動などの経済指標等を考慮し、労働者、使用者及び公益を代表する委員で構成される最低賃金審議会の答申を踏まえ国(都道府県労働局長)が決定することとなっております。最低賃金の引き上げは労働側と使用側のバランスが必要なことと考えております。</p>	商工労働部

No	政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
20	資料1 P11 雇用・産業人材の育成	立谷委員	<p>「雇用・産業人材の育成」について イノベーション・コースト構想の推進を支える人材の確保・育成のため、県内高等教育機関での教育や、職業能力開発の充実が必要。</p>	<p>【人材確保】 イノベーション・コースト構想を支える人材の確保につきましては、工業高校の4校を選定し、地元企業や専門家の講話等の出前講座、地元企業等の見学ツアー、高等学校教員・進路アドバイザーによる企業見学、保護者向けの講演会等、地元産業の理解を深め、地元企業への関心を喚起する取組を実施しております。</p> <p>【人材育成】 イノベーション・コースト構想の推進を支える人材の育成につきましては、ロボット関連産業の人材育成を図るため、企業内でのOJTと県が実施するOff-JTを組み合わせた雇用型訓練により人材の確保・育成を行うとともに、在職者を対象とした本県独自のカリキュラムによる研修を実施しております。</p> <p>また、県立テクノアカデミーの関係学科等においてカリキュラムの見直しや機器整備を行い、若年者を中心とした人材育成に取り組んでおります。</p> <p>さらに、再エネ分野においては、県内の再エネ関連企業の将来を担う社内技術者を大学・研究機関等に派遣して、専門的な知識・技術の習得を促し、企業内における高度人材の育成を支援しております。また、今年度より、県内高等教育機関の有する資源とノウハウを最大限活用するため「アカデミアコンソーシアムふくしま」に再エネ関連産業の人材養成業務を委託し、ワークショップやフィールドワークを多用した講座を開催することで、専門性と実践力を兼ね備えた人材の養成に努めているところであります。</p>	商工労働部

No	政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
21	資料1 P11 雇用・産 業人材 の育成	今野委員	<p>高止まりの若年層の離職率、合わせて人口流出対策について</p> <p><b>【現状認識と課題】</b>          少子高齢による生産労働人口の減少、業種・業務による働き手の偏在化、それらを要因としての人手不足。経済活動も含めて、エネルギーギッシュでアクティブな東京をはじめとした大都市へ人口流出は進み、格差も拡大している。そして、待遇改善は進んだとはいえ、まだまだ脆弱な非正規労働者は増加している。</p> <p>また、働き方改革による労働時間の短縮へ政策誘導を行う一方で、副業解禁が話題となり始めている。さらに、解雇規制が緩和され、チャレンジングな事業展開や多くのチャンスを開けた雇用の流動化が進められている。</p> <p>めまぐるしい経済や社会の変化にリンクし、働くことの意義や目的、仕事への誇りややりがい、企業への帰属意識など、働き手の価値観も変わりつつある。</p> <p><b>【対応策】</b>          ・当該者の意識調査の実施による原因の分析も必要ではないか。          ・働くことから得られる充実感、満足感、達成感など、実際に働く方々や企業経営者とのディスカッションなどを通じ、理解を深めると同時に若者の可能性や将来性を鼓舞する取り組みはどうか。          ・高齢農家支援も含めた農業との兼業や地域コミュニティーによる子育ての支援制度など、地域の魅力を再発見するライフプランの提供をしてはどうか。</p>	<p>〔商工労働部〕</p> <p>・早期離職の理由につきましては、平成28年度に調査を実施しており、県としても実態の把握に努めております。</p> <p>本県の3年以内の新規高卒者の離職率が全国水準より高いことは、県として大きな課題であると考えていることから、「福島県新規高卒者就職促進会議」において、福島労働局や経済団体等関係機関と連携し、生徒の職業理解の促進、生徒への働く心構えについての指導、入社後に仕事の悩みを相談できる体制整備等に取り組んでおります。</p> <p>具体的には社会人が高校に出向き、直接話をする講話、新入社員に対する研修、新入社員から相談を受ける立場の中堅社員への研修のほか、新規高卒者を雇用した企業に、キャリアコンサルタントが出向く巡回相談などを実施しております。</p> <p>また、首都圏等に進学した本県出身学生等を対象に、大学・学部の垣根を越えた出会いと交流の場を提供するとともに、県内企業の若手社員や著名人等との交流の場を設け、福島で働くということや福島の未来について語り合い、ふるさと福島への思いの醸成を図ることにより、UIターンの増加につなげる「ふくしま若者会議」のイベントを開催しております。</p> <p>さらに、労働人口の減少への対策として、地域経済を牽引する業種へ県内就職する学生に対し、奨学金を支援するほか、東京有楽町にUIターンの拠点として設置した「ふるさと福島就職情報センター」を中心に積極的に県内企業の情報発信をしております。</p> <p>〔農林水産部〕</p> <p>就農によるライフプランの提案につきましては、受入体制の整備や研修の実施、人口流出が多く生産条件の厳しい中山間地域農業の維持・活性化、農業・農村に関する幅広い情報の発信など、本県において農業で生計を立てようとする方々をサポートする取組を進めております。</p> <p>具体的には、新規就農希望者への相談対応を始め、市町村等における受入体制の整備促進、農業法人等への就業のマッチングなど新規就農を促進するとともに、条件の厳しい中山間地域においては、農家所得向上のための集落営農、園芸品目の導入促進等地域農業活力の維持・向上のための各種施策を実施しております。</p> <p>また、農業・農村に関する多くの情報が伝わるよう、県、関係機関・団体が一体となって取り組む「ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動」を展開し、本県農業・農村の魅力を始め、県や市町村、JA等の取組などの情報の発信を行っていま</p>	商工労働部 農林水産部 こども未来局

No	政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
				<p>す。 引き続き、本県への新規参入等が進むための取組を展開していきます。</p> <p>〔こども未来局〕 子育てしやすい県づくりの気運の盛り上げを図るため、「子育て支援を進める県民運動」を展開し、11月の第3日曜日を「子育ての日」、その前後各1週間を「子育て週間」、11月19日を「いい育児の日」とし各部局や市町村等と連携しながら、子育て支援のための広報・啓発活動等を集中的に実施してまいります。 また、民間団体の力を活用して、子育て支援・親支援の取組を推進するため、民間団体から企画提案を公募し、地域の実情に応じた事業へ補助を行っております。</p>	
資料1 P11 22 雇用・産業人材の育成	小野委員	<p>深刻な労務難への対策について、「主な課題」としての認識は書かれているが、指標や取組みは従来型の域を脱していない。「危機感」をもっと前面に出して主要施策として県が産業界に手をさしのべないと、人材確保や企業誘致などの面でも地域間競争に勝てないのではないか。労務難は医療・介護などにとどまらず多業種に及んでおり、これを客観的にとらえられる新たな指標はないか。 ▼また、高卒2～3年目で職場を変える流れは一般的になりつつある。自己をみつめる中で適正に応じようとする若者もいるのだから「離職率が高い＝悪」とだけ決めつける時代ではないのではないか。若年離職者を対象にした事業を積極的に展開し、若い人材の県外流出を防ぐことも考えるべきだと思ふ。</p>	<p>〔商工労働部〕 県内では、浜通り地方を中心に、建設、介護、サービス、製造など、幅広い業種において人材不足の状況にあることから、毎月労働局から発表される「有効求人倍率」について、職種別、地域別に推移の動向を注視しながら、東京及び県内の就職相談窓口におけるきめ細かい人材マッチング、ふくしま産業復興雇用支援助成金による安定的な雇用の確保、インターンシップによる大卒者の県内還流・定着促進などの様々な取組によりミスマッチ解消を図り、必要な人材の確保に取り組んでまいります。 また、離職者に対しては、ハローワーク等の関連機関と連携し、本人の希望を踏まえ、職業訓練や職業相談窓口における就業支援により、円滑な再就職できるよう支援をしているところであります。 なお、新規高卒者の離職につきましては、県が行った調査によると、職場の人間関係や労働条件に対する不満等が原因で退職するケースも多いことから、早期離職防止に向けた相談体制の確保など、若者のキャリアアップにつながる取組を充実し、若い人材の県外流出防止に向け、取り組んでまいります。</p> <p>〔教育庁〕 県立高等学校におきましては、就職後の定着につながるよう進路アドバイザーを県内各地域に配置して、各学年に応じた生徒の勤労観や職業観を醸成しているところです。引き続き就職を希望する生徒の職業生活の向上や生活基盤の安定に努めてまいります。</p>	商工労働部 教育庁	

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
23	資料1 P12 観光・交流	鞍田委員	<p>高額なお土産の提供、より洗練された品の開発をする。全国海外に売り出すには野暮ったいままの商品構成ではだめだ。</p>	<p>クリエイターと県内事業者のマッチングを図ることにより、地場産業・伝統産業の新たなブランド価値を創出するほか、その他の商品についても「コンセプト」「パッケージ」「ネーミング」にデザインの力を活用して消費者に伝わる・売れる商品を創出してまいります。</p>	観光交流局
24	資料1 P12 観光・交流	瀬田委員	<p>「各取り組み」について 特に風評・風化対策プロジェクトを様々な視点から起案推進しているが、対策が大規模な施設等に向いていると思う。対象施設などターゲットがよくわからない。地域住民と行政、県と町村など温度差や距離感を感じる。 課題文中の「観光資源の磨き上げ」とあるが、文としては素敵だが、具体的にどの様なことなのかよくわからない。</p> <p><b>【この事についての考えられる課題】</b> 地域を見渡すと小規模な施設、個人商店などは危機的な状況と思われる。サポート事業を募集しても、新規で手をあげる力さえ乏しいのが現実だ。そこを「繋げていく施策の充実」と「窓口の設置」を求めたい所だが、策はあっても動く力がないのが課題と思う。今後、大規模な施設と小規模な施設の格差が広がると思う。</p> <p><b>【今後の進め方】</b> 地域懇談の充実、関係機関のこまめな連携を強化し進めて欲しい。 また 意見発表者には何のための懇談会なのかその趣旨をしっかりと伝え、実りある懇談が相互に成せると良い。</p>	<p>DCを契機に、喜多方市の日中線のしだれ桜、三の倉高原のひまわり畑、二本松市の安達太良スキー場のイルミネーション、平田村のジュピアランドひらたのあじさいなど、地域が主体となって観光資源を掘り起こし、磨き上げてまいりました。今後も県北温泉地の若旦那、いわき湯本温泉のフラ女将など「知恵とやる気のネットワーク」が各地域に構築されている中で、県は市町村とともに、支援をしていくスタンスであります。</p>	観光交流局
25	資料1 P13 交流基盤・物流基盤	鞍田委員	<p>小名浜、相馬両港はバース(※)の水深を掘り下げられるのか。見通しを示すべき。改良には長い年月と資金がかかる。改良なしにコンテナ物流の拡大はおぼつかない。</p> <p>※バース・・・岸壁を含め、船が停泊する場所。</p>	<p>小名浜港については、石炭等の取扱貨物の増加や大水深岸壁の不足により、滞船や大型船舶の喫水調整が常態化していますが、既存ふ頭の改良は利用状況から困難であるため、現在、東港地区に大水深岸壁を有する国際物流ターミナルを新たに整備しているところです。また、コンテナ貨物については、今年5月から定期航路が週4便となり、今後ともコンテナ貨物の増加が見込まれることから、現在、コンテナヤードの拡張工事を実施しているところです。</p> <p>相馬港については、現在、コンテナ貨物の利用が無いことから、今後、相馬福島道路の全線開通などを見据え、貨物集荷に向けてポートセールスを積極的に実施し、コンテナ航路の再開を目指してまいりたいと考えています。</p>	土木部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
----	---------	------	------------	---------------	------

〔柱Ⅱ〕安全と安心に支えられた“ふくしま”

26	資料1 P14 健康づくり・健康管理	鞍田委員	<p>沖縄県との交流を促進させる。長寿の秘訣を学び、空港利活用を促進させる。</p>	<p>〔保健福祉部〕 沖縄県は、平成25年から知事をトップとした「健康長寿おきなわ復活県民会議」を軸に、健康長寿復活に向けた取組を教育、保健、市町村、報道機関、経済団体など官民一体で実践していることから、本県も、食、運動、社会参加を三本の柱に、官民一体で様々な事業を展開し、健康長寿県づくりにしっかりと取り組んでまいります。</p> <p>〔観光交流局〕 福島・沖縄両県の更なる交流促進に向け、今年度、福島空港を利用した両県の文化、健康など各分野の交流活動への支援制度を創設しました。また、7月には沖縄県において両県の官民組織で構成される「うつくしま・ちゅらしま交流・福島空港利用促進連絡会」を設立しました。連絡会と連携しながら、交流活動への支援を通じ福島沖縄定期路線の再開と交流拡大を目指してまいります。</p>	保健福祉部 観光交流局
27	資料1 P15 医療	立谷委員	<p>「医療」について 震災後医療従事者が県外に流出し、特に浜通りの医療に困難を来している中、地域医療の復興・再生が早急かつ円滑に進めるための継続的な支援が必要。 県内のコメディカル人材の確保・定着のため、医療機関に勤務する全てのコメディカルを対象とした支援が必要。 地域医療の確保の観点から、地元の医師の確保及び開業医を存続させるため、あるいは県平均を大きく下回る医師不足地域における、診療所開設に係る支援が必要。</p>	<p>(第1段落) 浜通りにおける医療従事者の人材不足は、県としても喫緊の課題と認識しています。 県としても、医師については県立医大と連携した寄附講座の設置、看護職員については就業に係る一時金や住宅確保等、積極的に不足解消のための施策を講じているところです。 今後とも、地域偏在の解消のため、財源措置等を含む必要な支援に努めてまいります。</p> <p>(第2段落) また、医師及び看護職員以外の医療従事者につきましては、チーム医療の一員を担う存在として、重要であると認識しています。 県としては、定期的な現員数の調査を行うとともに、修学資金の貸与や職種の理解促進の支援を通じて、県内医療機関等への定着促進を図ってまいります。</p> <p>(第3段落) さらに、地元の診療所の存続については、県でも、地域医療、在宅医療の担い手を確保する観点から非常に重要であると認識しており、今年度から、県外の承継を希望する医師と、後継者不在の開業医のマッチングを支援する、「医師承継支援事業」を、県医師会と協力して実施することとしております。 当該事業が少しでも医師不足地域の解消、地域医療、在宅医療の確保につながるよう、関係する市町村とも連携しながら、しっかりと取り組んでまいります。</p>	保健福祉部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
28	資料1 P15 医療	佐藤委員	<p>課題において「医師不足は全県的に深刻な状況」とあるが、深刻な実態を見える化し、「方向性」に具体性を持たせていくことが（県民や医学生等との）課題の共有につながるし、効果的な施策の展開に結びつくものと考え。</p> <p>単に人口当たりの医師数で表現すると、医師数の多い県では全く問題がないものと考えてしまうが、そうした県でも診療科や特定の地域で医師が不足し課題になっている。絶対数の少ない当県であっても、医師不足をひとくくりとせず、不足する地域、医療機関の種別（病院、診療所）、診療科、さらには地域における医師の年齢構成や医師がある程度充足している地域（診療科）などの状況を表すことが重要。こうした上で、例えば、就学資金貸与者の県内勤務への反映や、研修医の受け入れ医療機関の整備などに役立つものと考えられる。</p>	<p>今年（平成30年）7月に公布された「医療法及び医師法の一部を改正する法律」において、都道府県は、国が新たに定める医師偏在の度合いを示す指標に基づき、医師の確保数の目標や施策等を含む「医師確保計画」を来年度（平成31年度）中に策定することが定められました。</p> <p>この計画では、ご指摘のあった地域ごと・診療科ごとなどの医療提供に関するデータ・情報に基づき、医師の不足・偏在の実態を明らかにするとともに、医師少数区域への医師派遣などの医師確保対策を盛り込むこととされており、医療関係団体等の協力を得ながら、詳細な実態の把握による医療確保対策を進めてまいります。</p>	保健福祉部
29	資料1 P15、16 医療、介護・福祉	鞍田委員	<p>中学高校教育の底上げを通じて医学部進学者を増やす。自前育成の意気込みなしに従事者は増やせない。目標人数設定の検討を。</p>	<p>[保健福祉部]</p> <p>県内の中学生を対象とした医療機関での体験教室など、医療関係職種の勤務内容ややりがいを啓発するための事業を実施しています。</p> <p>昨年度は県内4地区において、定員を超える参加があり、事業後のアンケートからも医療関係の職種を志す方が多い結果をいただいております。</p> <p>引き続き、医療関係職種の魅力を子供たちに伝え、県内での勤務を後押しできるような施策を講じてまいります。</p> <p>[教育庁] 生徒の進路希望については、生徒一人一人の自己の在り方・生き方に関わることであることから、特定の進路先について、具体的な目標人数をあらかじめ設定しておりませんが、地域医療人材の育成は重要であり、県教育委員会では中高生対象の医療体験セミナーを実施しているところです。</p>	保健福祉部 教育庁



No 政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
資料1 P16 介護・福祉	和田委員	<p>福祉・介護の人材不足により定員まで受け入れができない施設が出ている。そうした状況の中で県内施設間での就労者の引き抜きも聞かれるが、常態化すると共倒れになりかねない。新規人材の育成・確保に一層の推進が求められるが、定着のための実効性のある取組も必要である。</p>	<p>県においては、福祉・介護人材の確保・育成・定着のため「ふくしまからはじめよう。福祉人材確保推進プロジェクト事業」において、多岐にわたる事業を展開しておりますが、平成27年度から、「新任介護職員研修事業」を実施し、離職率の高い就労後3年以内の福祉・介護職員を対象に介護スキルの向上等を目的とした研修会を開催し、福祉・介護人材の定着を図っております。</p> <p>また、平成28年度からは「福祉・介護職員のつどい」を開催し、福祉・介護職員となって間もない若手職員等の皆さんを知事が直接激励するとともに、先輩職員からの体験を踏まえたメッセージを共有し、福祉・介護という職務へ誇りを持ち、使命感の向上につなげることにより、福祉・介護人材の定着を図っております。</p> <p>さらに、福祉・介護人材の不足が特に顕著である相双地域等においては、就職準備金による支援の拡充、県内外の社会福祉法人の中堅介護職員による施設への応援、介護職員の不足により定員までの入所者の受入が困難な状況にある施設に対しての運営費の補助といった施策を講じることで人材確保や経営体力の維持を図っております。</p>	保健福祉部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
31	資料1 P18 原子力 災害	鞍田委員	モニタリングポストは継続させるべき。「安心」意識の大切さを県民は学んだはず。	本県の復興再生を進めていく中で、環境放射線のモニタリングは県民の安全・安心を確保するための基礎となる重要な取組であります。 リアルタイム線量測定システムの見直しについては、市町村や県民の意見を丁寧に聞き、理解を得ながら進めるよう国に求めてまいります。	危機管理部
32	資料1 P18 原子力 災害	和田委員	原子力規制委員会がモニタリングポストの配置見直しを進めていることについて、各地で反対の動きが出ている。 モニタリングポストの数値は多少の不具合や誤差があったとしても、廃炉作業が進む福島県で安心して暮らすための情報源となっている事実がある。風評被害を助長するとの意見もあるが、むしろ縮小の材料となると考える。 そのため、撤去は住民が十分に納得した上で進めるべきである。 来年度は維持のための要求に今年度と同額を盛り込む方針が示され、来年度に関してはこれまでどおり運用されることが期待されるが、廃炉が達成されるまで配置見直しは慎重に行うべきと考える。県も国に対して住民や自治体の意向を尊重するよう重ねて主張してほしい。	リアルタイム線量測定システムの見直しについては、空間線量率の低減状況のみを持って一律に判断するのではなく、市町村や県民の意向を十分に踏まえた対応が必要であります。 このため、これまでも様々な機会を捉えて県は国に対して必要な意見を述べているほか、6月の政府要望においても、地域の実情を考慮した柔軟な対応を求めております。 国には、市町村の意見や住民説明会での意見を十分に踏まえ、引き続き理解を得ながら進めるよう求めてまいります。	危機管理部
33	資料1 P19 大規模 災害対 策・危機 管理体制	鞍田委員	無機質な海岸護岸の景観向上を。海とのつながりが断ち切られている。	海岸護岸の景観向上に向けた取組として、「河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き(国土交通省)」等を参考にしながら、直線的に連続する長さ方向の単調な印象を軽減させるため、均等な間隔でコンクリートの節を設け、視覚的なリズム感を生み出すなどの工夫をしながら、海岸堤防を施工しております。 また、海辺に近づきやすくするため堤防の傾斜を緩やかにすることや、地元の意見を聞きながら、堤防に階段やスロープを設置することなどにより利用しやすい海岸となるよう努めております。	土木部

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
----	---------	------	------------	---------------	------

〔柱Ⅲ〕 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”

34	資料1 P20 人権・男女共同 参画	鞍田委員	子育て体制の充実に尽きる。女性が自信をもって生き生きと暮らせる環境が自信や周囲の理解を生む。	<p>〔こども未来局〕 少子化対策は中長期的に取り組むことが重要であり、県としては、結婚を希望される方への結婚支援や市町村と連携した子育て支援など、引き続き、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目なく支援を行ってまいります。</p> <p>〔商工労働部〕 働こうとする女性、働いている女性が活躍できる福島県を実現するため「ふくしま女性活躍推進計画」を平成29年3月に策定しました。この計画において「女性の職業生活を支える社会づくり」「女性の職業生活における活躍を推進するための支援」「働きやすい職場環境の推進」の3つの柱を掲げ、イクボス宣言の促進、次世代育成支援企業認証制度の推進、保育所等の整備支援、各種助成金、各種セミナーの開催等により女性が生き生きと暮らせる環境の整備に取り組んでおります。</p> <p>〔生活環境部〕 女性が活躍するためには、女性活躍や働き方見直しに対する企業経営者等の意識改革や職場・家庭・地域における理解が必要です。県では、平成28年7月に設立したふくしま女性活躍応援会議のネットワークを活用し、「ふくしま女性活躍応援宣言」賛同企業・団体の募集を通じて、女性が活躍できる環境づくりを官民一体となって進めてまいります。</p>	こども未来局 商工労働部 生活環境部
35	資料1 P21 思いやりと 支え合い	鞍田委員	低所得者住宅の改修・環境向上を。住民の意識向上、自信につなげる。	<p>〔保健福祉部〕 県においては、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業等を実施しております。</p> <p>〔土木部〕 県営住宅の内部を計画的に改修することにより、居住環境の向上等に努めております。</p>	保健福祉部 土木部

No 政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
資料1 P22 自然環境・景観	36 鞍田委員	<p>学校での自然体験の機会が減っている。増やす対策が必要。尾瀬や雄国に行ったことのない大人が会津にも多い。</p>	<p>〔教育庁〕            児童生徒を取り巻く地域や家庭の環境、情報環境等が変化し、児童生徒が自然の中で豊かな体験をし、感性を高める等の機会が限られていることの指摘がされている中、現実的には学校教育が生命の有限性や自然の大切さを経験することができる数少ない場となっております。            今後も、学校教育を含め、地域や家庭社会と連携し、郷土愛や自己肯定感を育み、将来の復興の担い手となる児童生徒の生き抜く力や志を継続的に培えるような自然体験活動や社会体験活動の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>〔生活環境部〕            県では、尾瀬で環境学習を行う小中学校等に対して補助を行う事業を実施しており、今年度から対象を拡大し、スポーツ少年団を始めとする社会教育関係団体等についても補助できるようにいたしました。            また、若者を始めとするより幅広い世代に尾瀬の魅力伝えるため、今年度から「スタートアップふくしま尾瀬事業」として、高校生、大学生、留学生等を対象に尾瀬を体験するモニターツアーの実施や山岳系雑誌等において「ふくしま尾瀬」の特集記事を掲載する他、檜枝岐村において参加型野外イベントの開催等に取り組んでおります。</p> <p>〔観光交流局〕            観光ホームページ「ふくしまの旅」において尾瀬国立公園を紹介するとともに、春・夏版のガイドブックで尾瀬国立公園や雄国沼のニコウキスゲを取り上げPRに努めていることろであり、引き続き誘客を図ってまいります。</p>	教育庁 生活環境部 観光交流局

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
37	資料1 P22 自然環境・景観	和田委員	<p>環境学習は学校によって取り組み方が異なっている。</p> <p>その結果児童生徒の環境への関心にも大きな差があるので、全体的な底上げが必要である。</p> <p>環境問題への理解促進のためにも、県内小中学校での環境学習の機会を増やす努力が必要である。</p>	<p>〔教育庁〕</p> <p>地域の環境の特色を生かし、ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を踏まえ、各教科等との関連を明らかにした横断的な教育課程を推進するとともに、家庭や地域社会と連携し、学んだことを生活に生かすことで環境教育の充実を図ってまいります。また、地球温暖化防止活動、環境学習施設等との連携、尾瀬を活用した環境教育を推進し、環境に働き掛ける実践力の育成に努めてまいります。</p> <p>〔生活環境部〕</p> <p>県では、小中学校等が行う尾瀬の環境学習に対する補助や、小学5年生を対象とした環境教育に関する副読本「ふくしまのかんきょう」を県内すべての小学校へ配布するなど、環境に関する理解促進に努めております。</p> <p>また、環境創造センター交流館「コミュニケーション福島」では、未来を担う子どもたちが身近な視点から放射線や環境について学び、自ら考え行動できる力が育まれるよう、様々な取組を行っております。</p>	教育庁 生活環境部

#### 地域別主要施策

38	資料2 P2～3 県北地域	鞍田委員	<p>【②地域を支える人づくり、多彩な交流の促進による地域の活性化】</p> <p>高額なお土産がない。高級品に磨き上げる工夫が足りない。</p> <p>起業精神の育成を。現状に満足、安住していないか。</p>	<p>コシノジュンコ氏をはじめとしたクリエイターとのマッチングにより付加価値の高い商品開発を行う「クリエイティブ伝統工芸創出事業」や、県産農林水産物等のブランド力向上を図る「「ふくしまプライド。」農林水産物ブランド力向上支援事業」等により、県産品のブランド力を高め、販売力の強化を図る取組みを支援しています。</p> <p>また、「女性・若者向け創業補助金」や「ふくしま6次化創業塾」等により、起業家の育成や農家などの新たなチャレンジを後押ししています。</p>	県北振興局
39	資料2 P4～5 県中地域	鞍田委員	<p>【④生活基盤の充実と「地域の宝」を生かした過疎・中山間地域の振興】</p> <p>住みやすさをもっとPRすべきだ。「何も自慢できるものがない」と諦めの雰囲気がある。プライドを育てていく必要がある。</p>	<p>県中地域は、首都圏からのアクセスが優れ産業も発達していることから、働く場が豊かな地域であることを発信し、定住・二地域居住を推進してまいります。</p> <p>また、地域創生総合支援事業(サポート事業)等により、特色ある地域づくり活動を支援し、地域資源の発掘・磨き上げ等を支援することで地域のプライド育成を図ってまいります。</p>	県中振興局

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
40	資料2 P6～7 県南地域	鞍田委員	<p>【①新たな時代を牽引する地域産業の振興】 地場産業の発掘、育成を強化すべき。豊かな土地だけに起業・チャレンジ精神が乏しい。</p>	<p>県南地域では、ものづくりを中心とした製造業や、伝統工芸を始めとする地場産業について、企業訪問や各種補助金の活用、インターンシップへの支援等による振興を図っているところです。</p> <p>また、県の創業支援事業を活用するとともに、地域の産業支援機関である(一社)産業サポート白河と協働し、企業訪問による企業ニーズの把握や、新規分野への進出等を支援することにより、引き続きビジネスチャンスの拡大に努めてまいりたいと考えております。</p>	県南振興局
41	資料2 P8～9 会津地域	鞍田委員	<p>【②過疎・中山間地域の活力回復に向けた環境の整備】 道路整備、除雪体制、医療・救急の充実を。恵まれた風土ながら生死にかかわる課題が解決されない。</p>	<p>会津管内では、下記のとおり取り組んでいます。</p> <p>[地域医療の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の地域医療の担い手育成・確保を目指し、地域医療に関心のある医学生等を対象に、現場視察、従事する医師や看護師との懇談、地域住民との交流などを行い、生の声を聞くことによって、医学生等に地域医療の実態を肌で感じてもらう取り組みなどを行っている。</li> </ul> <p>[道路整備の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冬期交通不能区間の解消や、代替路線のない地域における生活道路の確保に努めている。</li> </ul> <p>冬期→国道401号(博士トンネル)会津美里町・昭和村 代替→国道252号(本名バイパス)金山町</p> <p>[除雪体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冬期間の道路交通の安全安心を支えるため、委託及び除雪臨時雇用職員の採用により除雪体制を確保している。また、宮下土木管内では、道路の除雪業務と維持補修業務を合わせた包括的維持管理委託を導入し、業務が計画的、効率的に行われることで、除雪オペレータの育成、確保に寄与する施策に取り組んでいる。</li> </ul>	会津振興局
42	資料2 P10～11 南会津地域	鞍田委員	<p>【①地域の特性を生かした産業の振興と再生可能エネルギーの導入促進】 新規就農や移住者が増えている。好機だ。横のつながりを提供したい。孤立化させない。</p>	<p>新規就農者に対しては、研修会の開催や、個別巡回指導などによる技術支援を重点的に行うなど、就農後の支援に努めております。</p> <p>移住者への対応については、受入体制の強化を図るため、平成29年度に設置された移住コーディネーターを中心に、移住者受入れに積極的な集落・団体を発掘・育成するとともに、移住者のネットワーク構築に取り組んでまいります。</p>	南会津振興局

No	政策分野・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
43	資料2 P12～13 相双地域	鞍田委員	<p>【④原子力に依存しない産業の振興⑤地域特性を生かした農林水産業と過疎・中山間地域の再生】</p> <p>裏腹の関係。漁業、水産加工業など土地に根ざした相双ならではの産業のてこ入れを。大規模プロジェクトだけに依拠しない。</p>	<p>県では、イノベーション・コースト構想等の大規模プロジェクトを推進するとともに、農林水産業の再生に向けて営農再開支援に取り組むほか、平成29年度からは農産物の販路開拓など、避難地域における農業者の支援等を実施しております。</p> <p>相双地方の農林水産業振興のため、生産基盤の復旧や技術指導などハード・ソフト両面から取り組んでまいります。</p>	相双振興局
44	資料2 P14～15 いわき地域	鞍田委員	<p>【①安全で安心な地域社会の形成】</p> <p>まちの顔が見えない市になりつつある。中核市と連携し旧市街地の個性を磨いていく。道路沿線に郊外店が並ぶだけの没個性の市になってしまう。</p>	<p>いわき市は、平・小名浜といった中心市街地や、田人・川前・四倉などの中山間地域があり、海・山等の自然にも恵まれ、各地域それぞれの特色があります。</p> <p>震災後整備された施設等を活かすと共に、各地区の豊かな地域資源の磨き上げや掘り起しを行い、いわきならではの特性を生かした魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。</p>	いわき振興局

No 政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
45 資料2 P8～9 会津地 域	遠藤委員	<p>人口減少・高齢化の進展を踏まえた会津地域の活性化 について</p> <p>何度か意見を申し上げているが、毎回抽象的なままで、これまでと変わらず交流人口に委ねようとする無策傾向に危惧を覚えている。少子高齢化問題の究極ともいべき2025年問題に対して、積極的・具体的視座が皆無であること。対応策としての試案、特殊インフラの必要性、医療・介護現場の準備、地方行政の仕組みの抜本的な改革など、すでに動いていなければならない事態である。「今後の方向性」に表現されているような、甘やかな抽象的文言で対応することはできない。どこまで真剣にこの問題への対応策があるのかを公表していただきたい。</p> <p><u>なお、この問題は会津地域のみならず全県として捉えていただきたい。</u></p>	<p>〔会津地方振興局〕</p> <p>人口減少・高齢化問題や地域活性化への対策としては、交流人口の拡大を図りながらも、今の暮らしや文化を守ること、地元住民の主体的な取り組みが大事なことから、今後ともそのような方向を加味しながら地域活性化に向けて推進していきます。</p> <p>〔企画調整部〕</p> <p>参考資料4にもあるとおり、本県の8月現在の推計人口は、約186万5千人であり、震災後に起きた急激な減少傾向は収束したもの、少子高齢化等の構造的な要因により、現在もなお年間1万人を超える減少が続いており、厳しい状況にあります。</p> <p>人口減少、少子高齢化の進行により、「働き盛り」の人が大幅に減少する、いわゆる2025年問題により、地域経済への影響や地域コミュニティ、医療・介護、行財政運営など地域を支える様々な分野で、これまでの水準の持続が困難になることは、委員ご指摘のとおりです。</p> <p>対策としては、今の「働き盛り」である元気な中高年の方々に、働き手や地域の担い手として引き続き活躍してもらうことを念頭に、今年度の地域懇談会の共通テーマに「健康づくりや健康増進」を掲げたところであり、地域懇談会等で出た意見等を参考し早急な対策を講じていくことが必要と考えます。</p> <p>一方、本県は人口減少が全国でも厳しい状況にあるからこそ、人口減少対策にどこよりも真剣に向き合う必要があることから、平成27年に「福島県人口ビジョン」及び「ふくしま創生総合戦略」を策定しました。戦略に基づき、結婚・出産・子育て支援の充実や県内への安定した雇用の場づくりなど、7つの挑戦と位置付けた各種取組を全庁挙げて取り組んでいるところであります。こうした取組は劇的な改善にはならないかもしれませんが、地道に取り組んでいく必要があるものと考えております。</p> <p>なお、この課題は、過疎・中山間地域や避難地域に限らず県全域で生じる課題であることから、まず、自分の集落や地域の将来を住民主体で話し合いが行われるような支援を市町村と連携しながら進めてまいります。</p>	会津振興局 企画調整部



No 政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
その他（自由意見）				
46		<p>【資料以外に関する考え】  様々な視点から施策を推進するにあたり各資料は見易く良い計画資料と思います。  震災からのスタートとなってしまった計画が「寄り添った」から「一歩踏み込んだ」そして「加速させる」まで進んでるのは喜ばしいです。  今年度の「計画の加速」について  地域懇談会での関係部署の参加、そして、県民に寄り添った施策の進め方の2つの考えがあります。  県民に寄り添った施策を加速させると考えた時の意見として、計画を進める時に、住民活動などを計画書に当てはめ、県側の視点で見えてしまいますが、一方で地域懇談会からの資料の様に、住民からの視点でまとめた物も寄り添った計画になると考えます。</p> <p>今回の懇談会で頂いたご意見などを元に地域ではこんな意見がありました、そして県の計画のどれに当てはまるのかをわかりやすくまとめて各地域に発信するのも必要だと思います。せっかく推進している事をもっと地域に発信することは「計画の加速」に繋がると考えます。  こちら側とあちら側があって共生した社会づくりになるのではとも考えます。</p>	<p>地域懇談会で出されたご意見については、総合計画等との関連性が分かるような資料の作成に今後努めてまいります。  また、地域懇談会の開催結果等については、広く県民に周知するため、各地方振興局と連携しながら情報の発信に努めてまいります。</p>	事務局
47		<p>20日付の郵送文書を22日に落手しました。提出期限が2日後の24日というのは、あまりに短時間すぎます。この間、出張や多忙の委員は資料を読む時間がありません。意見を出したくてもできない人が出てくるのではないですか。皆、本業を持ちながら委員を務めているのですから、多忙な委員に配慮したスケジュールを作ってください。</p>	<p>昨年度と同程度の照会期間ではありましたが、ご指摘を踏まえ、次年度からは十分な期間を確保するように努めます。</p>	事務局

No	政策分野 ・地域	委員氏名	審議会委員の事前意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
48			<p>避難を経験した12市町村、特に双葉郡の自治体の在り方について、合併も否定しない広域行政の進め方について、県が議論の口火を切るか、近未来の行財政運営についてシミュレーションを住民に示すべきだ。震災10年が大きな節目になると思われるが、このまま「居住実態のない住民」を多数抱えた自治体では成り立たなくなるのが目に見えている。本来は住民自治の問題であるにせよ、原発事故という前例のない特殊な状況に置かれたなか、住民感情は非常に複雑であり、地元の首長や議員には「言い出せない政治状況」がある。国や県が焼石を捨てても議論を始めないと、時の経過とともに、町村ごとにコンサルタント主導かと誤解されそうな似通った復興計画が並んだり、効率性や効果に疑問の残る復興予算消化、戦略性に乏しそうな拠点整備が進んだり、全体として課題を抱えたままの町村が林立し競争力のない地域ができあがる恐れがある。</p>	<p>[総務部]          広域連携や市町村合併については、基礎自治体である市町村が住民と議論を重ね主体的に判断していただくべきものと考えております。          また、震災以降、県内市町村、特に12市町村においては、これまで以上に厳しい状況下での自治体運営を余儀なくされており、県といたしましても、市町村の財政健全化への取り組み等に対し必要な助言を行うなど、12市町村の自治体運営を引き続き支援してまいります。          なお、県内市町村では、東日本大震災への対応はもとより、人口減少や少子高齢化等の喫緊の課題があることから、双葉地方広域市町村圏組合及び奥会津復興センターへ職員を派遣し、これら地域の広域連携を支援するとともに、総務省と連携した広域連携に向けた説明会の開催や定住自立圏及び連携中枢都市圏に関する協議会等への参画・助言など、必要な支援を行ってまいります。</p> <p>[避難地域復興局]          県としては、12市町村の将来像提言にある広域連携を推し進めるための検討会を立ち上げ、「鳥獣被害対策」や「交流人口拡大」などの課題解決に取り組んでおり、引き続き、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。</p>	<p>総務部          避難地域復興局</p>